Empowered by Innovation NEC

第82期 定時株主総会

招集ご通知

日時	平成26年6月24日(火)午前10時 (受付開始は午前9時を予定しております。)
場所	飯田橋ファーストタワー地下1階 ベルサール飯田橋ファースト (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
決議事項	第1号議案　定款一部変更の件 第2号議案　取締役10名選任の件 第3号議案　監査役 1 名選任の件

明日のコミュニケーションをデザインする

NECネッツエスアイ

(証券コード：1973)

ご挨拶

ここに第82期定時株主総会招集ご通知を作成いたしましたので、ご覧いただきますようお願い申しあげます。

今後とも、株主の皆様のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

平成26年6月

代表取締役執行役員社長
和田　雅夫

目次

招集ご通知 …… 1

株主総会参考書類 …… 4

（添付書類）

事業報告 …… 11

連結計算書類 …… 32

計算書類 …… 35

監査報告書 …… 38

添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めに基づき、当社ホームページ（http://www.nesic.co.jp）に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

なお、監査報告書を作成するに際して監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類には、添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」も含まれております。

証券コード　1973
平成26年6月2日

株　主　各　位

東京都文京区後楽二丁目6番1号
NECネッツエスアイ株式会社
代表取締役
執行役員社長　和　田　雅　夫

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2頁のご案内に従って、平成26年6月23日（月曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成26年6月24日（火曜日）午前10時
　　（受付開始は午前9時を予定しております。）
2. 場　　所　　東京都文京区後楽二丁目6番1号
　　飯田橋ファーストタワー　地下1階　ベルサール飯田橋ファースト
　　（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
　報告事項　1. 第82期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2. 第82期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第1号議案　定款一部変更の件
　　第2号議案　取締役10名選任の件
　　第3号議案　監査役 1 名選任の件

以　上

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、平成26年6月23日（月曜日）までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（http://www.nesic.co.jp）において、掲載することによりお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会に出席する場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

議決権行使書用紙を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年6月23日（月曜日）午後5時15分までに当社株主名簿管理人（三井住友信託銀行）に到着するようご返送ください。

インターネットにより議決権を行使する場合

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスし、平成26年6月23日（月曜日）午後5時15分までに議案に対する賛否をご登録ください。

詳細は次頁をご参照ください。

【ご注意】

(1) 議決権行使書用紙を郵送される場合、議案に対する賛否のご表示がないときは、会社提案に「賛」として取り扱わせていただきます。

(2) インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

《インターネットによる議決権行使について》

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、ご利用いただきますようお願い申しあげます。

(1) パソコンまたは携帯電話を用いて当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

［議決権行使ウェブサイトアドレス］ http://www.web54.net

なお、バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。(QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

(2)「インターネットによる議決権行使について」の内容をご了承いただき、「次へすすむ」をクリックしてください。

(3) 同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

【システムに係わる条件について】

お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) パソコン用サイトによる場合

① 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

② 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2 以降のMicrosoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとして Ver.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorer は米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能である機種であること。なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

0120－652－031（受付時間　午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

第1号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由
   今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を一部追加し、号数の変更を行うものであります。
2. 変更の内容
   変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第1章　総　　則	第1章　総　　則
（目　的）	（目　的）
第2条　本会社は、次の業務を営むことを目的とする。	第2条　（現行どおり）
(1) 情報通信ネットワークシステムの企画、構築、調整、検査及び保守	(1)
(2) 各種電気通信設備、電子機器設備、電気設備及びこれらの付帯設備の建設、保守及び修理加工	(2)
(3) 土木、建築、その他工作物の建設、保守及び修理加工	(3)
(4) 医療機器の製造、販売、賃貸及び修理	(4) （現行どおり）
(5) 前各号に関連する機材、機器、ソフトウェアの製作、販売及び賃貸	(5)
(6) 前各号に関連する調査、計画、設計、監督、技術指導、技術協力、教育訓練及び運営	(6)
(7) 情報通信サービス及び情報提供サービス業務	(7)
（新　　設）	(8) 古物の売買、交換並びに受託による売買及び交換
(8) 労働者派遣事業	(9)
(9) 倉庫業	(10)
(10) 貨物利用運送事業	(11) （現行どおり）
(11) 前各号に付帯する一切の業務	(12)
(12) 前各号に定めた業務で他人の経営に属するものに対する投資	(13)

第2号議案　取締役10名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、経営体制のより一層の強化を図るため、取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

わだ　まさお
和田　雅夫
(昭和28年8月31日生)

所有する当社の株式数 3,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	
平成21年	4月　日本電気㈱放送・制御事業本部長
平成22年	4月　日本電気㈱執行役員兼社会システム事業本部長
平成24年	4月　当社顧問
平成24年	6月　当社代表取締役執行役員社長（現任）

候補者番号 2

はら　たかひこ
原　隆彦
(昭和28年8月27日生)

所有する当社の株式数 1,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	
平成20年	4月　日本電気㈱支配人
平成21年	4月　当社執行役員兼地域事業本部長代理兼地域事業本部首都圏営業本部長
平成22年	4月　当社執行役員常務（現任）兼地域事業本部長
平成22年	6月　当社取締役（現任）
平成25年	4月　当社新事業開発部長兼務

(重要な兼職の状況)
キューアンドエー㈱　社外取締役

候補者番号3

佐藤（さとう）　洋一（よういち）

（昭和32年8月9日生）

所有する当社の株式数 1,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成20年 4月　日本電気㈱関西支社長
平成24年 4月　当社執行役員常務（現任）
兼営業副統括本部長
平成24年 6月　当社取締役（現任）
平成25年 6月　当社営業統括本部長兼務（現任）

候補者番号4

南（みなみ）　省吾（しょうご）

（昭和29年11月27日生）

所有する当社の株式数 1,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成17年10月　日本電気㈱モバイルネットワーク事業本部
モバイルネットワーク品質推進本部長
平成19年 4月　当社執行役員常務（現任）
兼テレネットワークス事業本部長
平成19年10月　当社ネットワーク事業統括本部長代理兼テレネット
ワークス事業本部長兼NGN事業推進本部長兼務
平成22年 6月　NECネッツエスアイ・エンジニアリング㈱
代表取締役社長
平成24年 4月　当社ネットワークインフラ事業本部長兼務
平成25年 6月　当社取締役（現任）
平成26年 4月　当社社会インフラソリューション事業本部長兼務（現任）

候補者番号5

児玉（こだま）　好史（よしふみ）

（昭和30年7月29日生）

所有する当社の株式数 1,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成20年 1月　日本電気㈱主席技師長
平成22年 4月　当社執行役員常務（現任）
兼ネットワークサービス事業本部長
平成25年 6月　当社取締役（現任）
平成26年 4月　当社キャリアソリューション事業本部長兼務（現任）

（重要な兼職の状況）

ネッツエスアイ東洋㈱　社外取締役
NECマグナスコミュニケーションズ㈱　社外取締役

候補者番号6

社外取締役候補者

まつい　たかゆき
松井　隆幸
(昭和33年2月4日生)

所有する当社の株式数 0株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成 9年 4月　拓殖大学商学部教授
平成13年 4月　拓殖大学大学院商学研究科教授
平成17年 4月　青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授（現任）
平成20年 6月　当社取締役（現任）

【社外取締役候補者に関する事項】

・松井隆幸氏を社外取締役候補者とした理由は、内部統制等の企業経営分野に関する専門知識を当社経営の透明性の実現等、コーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくためであります。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

・同氏は、現在当社の社外取締役であり、在任年数は本総会終結の時をもって6年となります。

候補者番号7

社外取締役候補者

あらの　てつじろう
新野　哲二郎
(昭和32年4月12日生)

所有する当社の株式数 0株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成16年 4月　日本電気㈱主席企画主幹兼経営企画部統括マネージャー
平成16年 6月　当社監査役
平成20年 4月　日本電気㈱キャリアネットワーク企画本部長
平成21年 6月　当社監査役退任
平成24年 6月　当社取締役（現任）
平成25年 4月　日本電気㈱理事（現任）

(重要な兼職の状況)

アラクサラネットワークス㈱　社外監査役
日本電気通信システム㈱　社外監査役

【社外取締役候補者に関する事項】

・新野哲二郎氏を社外取締役候補者とした理由は、日本電気株式会社においてネットワークソリューション事業に携わっており、その経歴を通じて培われた十分な経験と知識を当社経営に活かしていただくためであります。

・同氏は、当社の親会社である日本電気株式会社における業務執行者であり、同社より使用人としての給与等を受けております。

・同氏は、現在当社の社外取締役であり、在任年数は本総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号8

社外取締役候補者

いちげ　ゆみこ
市毛　由美子
(昭和36年3月13日生)

所有する当社の株式数 0株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成 元年　4月　弁護士登録
日本アイ・ビー・エム㈱入社
平成19年12月　のぞみ総合法律事務所パートナー（現任）
平成21年　4月　第二東京弁護士会副会長
平成22年　9月　日本弁護士連合会事務次長
平成24年　6月　当社取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

水澤化学工業㈱　社外監査役
イオンモール㈱　社外監査役

【社外取締役候補者に関する事項】

・市毛由美子氏を社外取締役候補者とした理由は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただくためであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

・同氏は、現在当社の社外取締役であり、在任年数は本総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号9

新任

うしじま　ゆうし
牛島　祐之
(昭和35年4月29日生)

所有する当社の株式数 1,627株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和59年　4月　当社入社
平成19年10月　当社営業統括本部第一企業ソリューション営業本部長
平成23年　4月　当社地域事業本部中日本支社長
平成25年　4月　当社執行役員兼営業統括本部東日本支社長
平成26年　4月　キューアンドエー㈱執行役員副社長（現任）

候補者番号 10

新任　社外取締役候補者

きさき　まさみつ
木崎　雅満

(昭和38年5月1日生)

所有する当社の株式数 1,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成19年 4月　日本電気㈱経営企画部長代理
平成24年 4月　日本電気㈱経営企画本部長代理
平成26年 4月　日本電気㈱経営企画本部長（現任）
(重要な兼職の状況)
NECアクセステクニカ㈱　社外監査役

【社外取締役候補者に関する事項】

・木崎雅満氏を社外取締役候補者とした理由は、日本電気株式会社において経営企画に携わっており、その経歴を通じて培われた十分な経験と知識を当社経営に活かしていただくためであります。

・同氏は、当社の親会社である日本電気株式会社における業務執行者であり、同社より使用人としての給与等を受けております。

(注) 1. 候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者との責任限定契約
当社は松井隆幸氏、新野哲二郎氏および市毛由美子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
また、木崎雅満氏の選任が承認された場合、当社は上記内容の責任限定契約を同氏との間で締結する予定であります。
3. 当社は、松井隆幸氏および市毛由美子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 不当な業務執行に対する社外取締役候補者の対応の概要
松井隆幸氏、新野哲二郎氏および市毛由美子氏は、現在当社の社外取締役であり、平素より、取締役会等において適正な業務執行について適宜発言を行い、内部統制システムの整備に努めてまいりました。在任中の平成25年12月に連結子会社元従業員による不正な着服行為が発覚しました。3氏は本件につき認識をしておりませんでしたが、本件発覚後においては、ガバナンスの強化、グループとしての再発防止策の策定等において意見表明を行う等、その職責を適切に果たしております。また、松井隆幸氏は、調査委員会の委員として積極的に調査にあたるとともに、独立した立場から再発防止に向けた提言を行いました。

第3号議案　監査役1名選任の件

監査役 梅澤治為氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

新任　社外監査役候補者

菊池（きくち）　祐司（ゆうじ）

（昭和39年2月15日生）

所有する当社の株式数 0株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	
平成 4年 4月	弁護士登録
平成14年 4月	東京八丁堀法律事務所パートナー
平成15年 3月	証券取引等監視委員会（事務局総務検査課）勤務
平成17年 3月	東京八丁堀法律事務所 復帰 同事務所パートナー（現任）

（重要な兼職の状況）

イヌイ倉庫㈱　社外監査役

【社外監査役候補者に関する事項】

菊池祐司氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士の資格を有しており、法律に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査していただくためであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

（注）1. 候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者との責任限定契約
菊池祐司氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

3. 菊池祐司氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上

(添付書類)

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過および成果

当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日、以下、当期）のわが国経済は、海外景気の下振れ懸念など、今後の国内景気に対して楽観視できない状況であったものの、政府の経済対策や金融政策などから、円高の是正と株式市況の回復が見られ、その結果、企業収益や個人消費が改善するなど、緩やかな回復傾向にありました。

このような経済環境下、当社の事業領域であるICT (※1) 市場におきましても、分野ごとの違いはあるものの、全体としては好調に推移いたしました。

まず、企業におきましては、経営者の投資効果に対する意識の厳しさから、景気回復はまだICT投資の本格回復には結び付きませんでした。その一方で、オフィスでの働き方改革や、ICTのサービス利用による本業へのリソース集中など、ICTを活用した効率化、経営改革のニーズが底堅く推移いたしました。

通信事業者におきましては、前期の積極的な設備投資の反動はあったものの、スマートフォン利用者の増加に伴う通信量急増に対応した高速・大容量のネットワーク整備への投資が比較的高い水準で推移いたしました。

一方、官庁・自治体関連では、政府予算の後押しを受け、消防・防災システムのデジタル化投資が好調に推移するとともに、安心・安全をテーマとしたICT関連の公共投資も拡大いたしました。

こうした市場環境のなか、当社グループでは、営業力の強化や総合的なサービス提供力の強化に向けたM&Aを積極的に行うなど、今後の事業拡大に向けた先行投資を拡大するとともに、プロジェクト管理力の強化を図り、顕在化してきたプロジェクトへの積極的な対応を行ってまいりました。

また、当社グループでは、従来からコンプライアンスの徹底および内部統制の整備・運用に努めてまいりましたが、平成25年12月に連結子会社元従業員による不正な着服行為が発覚いたしました。当社は本件を厳粛に受け止め、直ちに「調査委員会」を設置し、事件の徹底解明を行うとともに、当社グループ各社における経理・財務関連の機能・業務プロセスの見直しやコンプライアンス教育の再徹底等の再発防止に向けた対策を実施いたしました。株主の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申しあげます。

これに伴い、第77期第1四半期から第82期第2四半期までの四半期報告書、有価証券報告書および内部統制報告書について、金融商品取引法に基づき訂正を行いました。なお、当事業報告における当期決算につきましては、過年度決算の訂正後の財務諸表等との比較に基づいております。

これらの結果、当期における連結業績は、売上高は2,703億26百万円（前期比14.7%増）、営業利益は144億18百万円（前期比15.5%増）、経常利益は145億34百万円（前期比19.3%増）、当期純利益は82億57百万円（前期比13.9%増）となりました。

売上高は、企業ネットワーク事業、キャリアネットワーク事業および社会インフラ事業の主要3セグメントすべてが2桁の伸びを示し、2,703億26百万円と前期比14.7%の増加になりました。これは、消防・防災システムをはじめとした安心・安全のための公共投資の増加に対し積極的に取り組んだことに加え、NECモバイリング株式会社（現 MXモバイリング株式会社）からの基地局関連事業承継や、サービス事業拡大に向けたキューアンドエー株式会社、NECマグナスコミュニケーションズ株式会社の連結子会社化などの積極的なM&Aが業績に寄与したことによるものです。受注高につきましても、各セグメントで大きく増加し、前期比16.1%増の2,800億71百万円となりました。

収益面では、売上高の増加や、内製化の推進等、原価低減活動の加速などにより営業利益、経常利益、当期純利益ともに、それぞれ144億18百万円、145億34百万円、82億57百万円と前期比で増加し、いずれも過去最高益を更新いたしました。

（単位：億円）

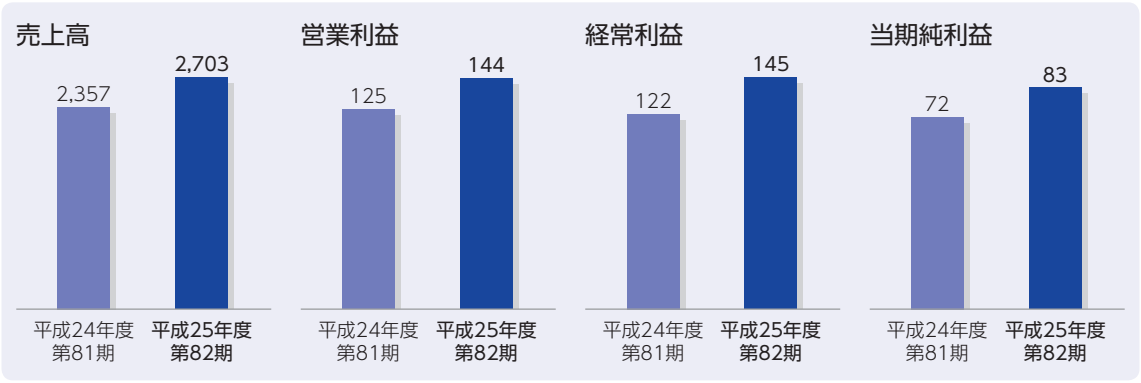

（注）記載金額は億円未満を四捨五入して表示しております。

企業ネットワーク事業

お客様の経営改革のニーズに応え、オフィス改革ソリューション「EmpoweredOffice (※2)」を軸にさらなる拡販を行うとともに、従来の首都圏地区の一般企業を中心としたお客様から地方企業、自治体・公共施設等へ対象領域を拡大するため、当社支社・支店のEmpoweredOffice化を推進いたしました。加えて、クラウド (※3) やBPO (※4) 等お客様の業務プロセス改革や経営をバックアップする総合的なサービス提供基盤の拡充を継続強化いたしました。その一環として、平成25年6月にはコンタクトセンター事業の強化、さらなるシナジーの発揮に向け、テクニカルサポートやコンサルティング分野に強みのあるキューアンドエー株式会社を連結子会社化いたしました。これらの成果により、売上高は前期比15.1％増加の981億99百万円となりました。

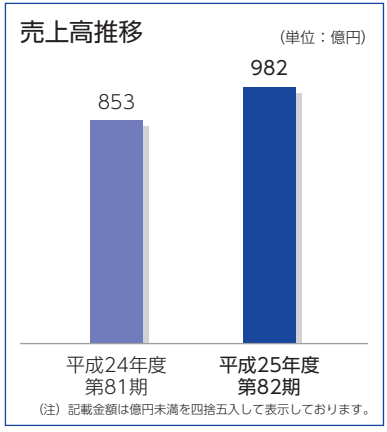

キャリアネットワーク事業

スマートフォン利用者の増加に伴う通信量急増に対応した通信事業者のネットワーク整備への投資に対し、基地局に関わるSIサービス事業をNECモバイリング株式会社（現MXモバイリング株式会社）から承継するなど積極的に対応いたしました。さらに、独自のネットワーク技術・セキュリティ技術力を保有するNECマグナスコミュニケーションズ株式会社を平成25年10月に連結子会社化した効果もあり、前期の一過性大型プロジェクトや海底地震・津波観測システムがあった影響を吸収し、売上高は前期比19.0%増加の651億42百万円となりました。

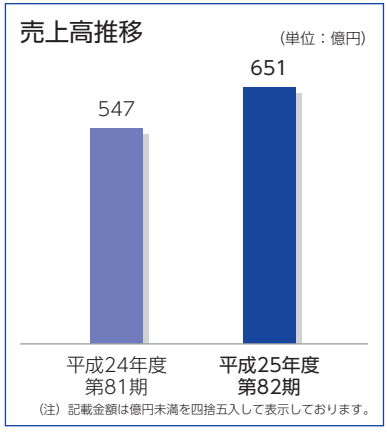

社会インフラ事業

プロジェクト対応力・価格競争力を強化し、本格化している消防・防災システムのデジタル化投資や安心・安全をテーマとしたICT関連の公共投資、新周波数帯に対応した携帯電話基地局設置などの投資拡大に積極的に対応し、売上高は前期比13.9%増加の922億3百万円となりました。

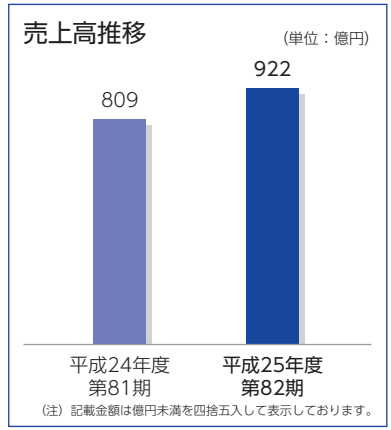

＜セグメントの概要＞

セグメント	主な事業内容
企業ネットワーク事業	主に企業等のオフィス向けのICTソリューションに関するサービスインテグレーションの提供。 ICTを核にセキュリティや環境等の対応まで含めた総合オフィスソリューションや、これらに関する運用・監視、アウトソーシングサービスならびに自社データセンターによるクラウドサービスの提供など。
キャリアネットワーク事業	主に通信事業者向けのICT基盤に関するサービスインテグレーションの提供。 キャリアグレードの大規模かつ広域なICT基盤やデータセンターに関するSIサービスおよびこれらに関する運用・監視サービスの提供など。
社会インフラ事業	主に官庁・自治体や公益法人（放送事業者、電力事業者など）向けのICTインフラに関するSIサービスから運用・監視等の関連サービスに至るサービスインテグレーションの提供ならびに基地局設置等通信事業者向けを含む通信インフラの設置工事。
その他	ネッツエスアイ東洋株式会社ならびに情報通信機器等の仕入販売。

※1　ICT：
Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。
※2　EmpoweredOffice（エンパワードオフィス）：
当社の提供するオフィス改革ソリューション。当社の強みであるICTとファシリティ施工力を融合し、より知的で創造的なワークスタイルへの業務プロセス改革を実現するとともに、セキュリティ強化や環境対応力といった社会的責任に応える「働き方」と「働く場」の改革を提案するもの。
※3　クラウド：
正式にはクラウド・コンピューティング。業務アプリケーション等のソフトウェアをはじめ、サーバやストレージ、ネットワーク等のICT基盤など、従来、企業や官公庁などが自前の施設内で構築、管理していたICTリソースを、ネットワーク経由でサービスとして利用する形態のこと。
※4　BPO：
Business Process Outsourcing（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）の略。企業の業務処理の一部を外部に委託すること。

(2) 対処すべき課題

平成27年3月期（平成26年4月1日～平成27年3月31日）のわが国経済は、消費税増税による影響や、海外政治・経済状況の影響など、不透明な要素があるものの、政府の経済・金融政策の効果を背景に景況感の改善が継続するものと期待されます。

当社の事業領域であるICT分野におきましても、企業の投資意欲の回復や、政府による公共投資の継続など全般に堅調な環境が継続するものと見込んでおります。

当社では、当期（平成26年3月期）の好調さを維持し、さらに成長を図るべく、お客様視点を意識した顧客志向の事業を展開していく考えであります。

企業ネットワーク事業におきましては、お客様の経営強化のニーズに応え、オフィス改革ソリューション「EmpoweredOffice」をさらに強化してまいります。当社地域拠点のEmpoweredOffice化を活かし地方自治体や各地の一般企業への拡販を行うとともに、ICTとBPOの組み合わせによりお客様の業務プロセスの改革や経営をバックアップする総合的なサービス対応力を引き続き強化してまいります。

キャリアネットワーク事業におきましては、通信事業者の設備投資には不透明さがあるものの、スマートフォンの普及に伴う通信量急増に対応したネットワーク高度化への積極的な取り組みは継続しており、海外ベンダー関連のサポートを含め、さらに積極的な対応を図ってまいります。

社会インフラ事業は、本格化している消防・防災システムのデジタル化投資をはじめ、安心・安全分野を中心に積極化している公共投資を積極的に取り込んでまいります。

これらに加え、当期に子会社化したキューアンドエー株式会社、NECマグナスコミュニケーションズ株式会社が通期の連結業績に寄与することも含め、売上高の拡大を見込んでおります。

収益面では、このような成長加速のための先行投資費用はさらに拡大させることを見込むものの、引き続き経営改革に注力することで、当期に達成した最高益の更新を目指してまいります。

連結子会社元従業員による不正な着服行為につきましては、今後、このような事態が二度と起こることがないよう、監査体制強化および子会社管理部門の設置等により再発防止策のさらなる徹底を図るとともに、引き続きコンプライアンス体制の強化を経営の最優先課題とし、当社グループを挙げて内部統制の一層の強化に取り組んでまいります。

(3) 財産および損益の状況

区　分	平成22年度 第79期	平成23年度 第80期	平成24年度 第81期	平成25年度 第82期 (当連結会計年度)
受注高（百万円）	212,277	215,373	241,271	280,071
売上高（百万円）	217,948	204,658	235,716	270,326
営業利益（百万円）	10,835	9,747	12,483	14,418
経常利益（百万円）	10,792	9,379	12,182	14,534
当期純利益（百万円）	4,660	4,474	7,246	8,257
1株当たり当期純利益（円）	93.72	89.98	145.73	166.06
総資産（百万円）	149,464	149,130	167,472	189,059
純資産（百万円）	77,005	80,074	85,974	89,166

（注）連結子会社元従業員による不正な着服行為の発覚に伴い、過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第79期から第81期までの「(3) 財産および損益の状況」については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

(4) 重要な親会社および子会社等の状況

①　親会社との関係

会社名	当社株式の議決権比率	関係内容
日本電気株式会社	51.42%	当社は同社に対して、ネットワーク事業領域を中心に、システムに関する構築サービスの提供を行っております。また、これらに関する保守、ネットワーク運用・監視、アウトソーシング等のサポート・サービスを提供しております。

（注）1. 上記の議決権比率は、日本電気株式会社が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社　退職給付信託口）に拠出している当社株式　6,400千株を含んで算出しております。
2. 日本電気株式会社との取引高は以下のとおりであります。
売上高　　81,799百万円
仕入高　　36,185百万円

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当　社　の 議決権比率	主要な事業内容
NECネッツエスアイ・エンジニアリング株式会社	百万円 50	% 100	企業ネットワーク事業
NECネッツエスアイ・サービス株式会社	百万円 60	% 100	企業ネットワーク事業
株式会社ネシックアセレント	百万円 20	% 100	社会インフラ事業
ネッツエスアイ東洋株式会社	百万円 400	% 100	その他
株式会社ニチワ	百万円 50	% 100	企業ネットワーク事業
キューアンドエー株式会社	百万円 897	% 56.26	企業ネットワーク事業
NECマグナスコミュニケーションズ株式会社	百万円 190	% 100	キャリアネットワーク事業
NESIC BRASIL S/A	千レアル 22,041	% 87.44	社会インフラ事業
NESIC（Thailand）Ltd.	百万バーツ 20	% 49.00	社会インフラ事業
NESIC PHILIPPINES, INC.	百万ペソ 50	% 100	社会インフラ事業
P.T. NESIC BUKAKA	百万ルピア 2,067	% 80.00	社会インフラ事業
耐希克（广州）有限公司	千元 27,932	% 100	企業ネットワーク事業
Networks & System Integration Saudi Arabia Co.Ltd.	千サウジリヤル 1,800	% 100	社会インフラ事業

（注）1. 主要な事業内容については、セグメントの名称を記載しております。
2. 重要な子会社13社を含む連結子会社は21社、持分法適用会社は1社であります。
3. キューアンドエー株式会社、NECマグナスコミュニケーションズ株式会社は、株式の取得により連結の範囲に含めております。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、サービスインテグレーター(※)として、主要な事業領域であるネットワーク関連分野を中心としたシステムにつき、企画・コンサルティングから、設計、構築、運用・監視、アウトソーシングやクラウドに至るサービスの提供ならびにネットワークコミュニケーション機器等の製造・販売を展開しております。

※　サービスインテグレーター：
ICTシステムの企画・コンサルティング、設計、構築およびその運用・監視といったサポート・サービス、ならびにクラウドサービスやアウトソーシングサービスなどサービスとしてのICTの提供を組合せ、お客様のニーズに合わせたトータルなICTサービスを提供する会社。

(6) 主要な営業所（平成26年3月31日現在）

① 当　　社

本　　社	東京都文京区後楽二丁目6番1号		
支社・支店	東日本支社（仙台市）	北海道支店（札幌市）	
		東北支店（仙台市）	
		甲信越支店（新潟市）	
	中日本支社（名古屋市）	静岡支店（静岡市）	
		中部支店（名古屋市）	
		北陸支店（金沢市）	
	関西支社（大阪市）	京滋支店（京都市）	
		神戸支店（神戸市）	
	西日本支社（広島市）	中国支店（広島市）	
		四国支店（高松市）	
		九州支店（福岡市）	
		関東支店（さいたま市）	
		神奈川支店（横浜市）	

② 子 会 社

会　　社　　名	本 社 所 在 地
NECネッツエスアイ・エンジニアリング株式会社	東京都文京区
NECネッツエスアイ・サービス株式会社	東京都千代田区
株式会社ネシックアセレント	東京都大田区
ネッツエスアイ東洋株式会社	神奈川県川崎市
株式会社ニチワ	兵庫県神戸市
キューアンドエー株式会社	東京都渋谷区
NECマグナスコミュニケーションズ株式会社	東京都港区
NESIC BRASIL S/A	ブラジル国サンパウロ市
NESIC（Thailand）Ltd.	タイ国バンコク市
NESIC PHILIPPINES, INC.	フィリピン国マニラ市
P.T. NESIC BUKAKA	インドネシア国ジャカルタ市
耐希克（广州）有限公司	中国広州市
Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd.	サウジアラビア国アルコバール市

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
名	名
7,164	1,140

（注）1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。
2. 使用人数が当連結会計年度において1,140名増加しておりますが、主としてキューアンドエー株式会社およびNECマグナスコミュニケーションズ株式会社等が連結子会社となったことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
4,631	101	41.6	15.8

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	1,500
三井住友信託銀行株式会社	1,500

(9) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成25年4月1日を効力発生日として、NECモバイリング株式会社（現 MXモバイリング株式会社）の移動通信基地局に関するエリア調査／設計・最適化、設置工事・試験および保守等のシステムエンジニアリング事業を吸収分割によって承継いたしました。

(10) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成25年6月に持分法適用会社であるキューアンドエー株式会社の株式を追加取得し、連結子会社としております。

また、当社は平成25年10月にNECマグナスコミュニケーションズ株式会社の全株式を取得し、連結子会社としております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成26年3月31日現在)

① 発行可能株式総数　100,000,000株
② 発行済株式の総数　49,773,807株
③ 単元株式数　100株
④ 株主数　8,303名
⑤ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本電気株式会社	19,106	38.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）	6,400	12.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,341	4.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,620	3.26
住友不動産株式会社	1,200	2.41
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS	999	2.01
JP MORGAN CHASE BANK 385166	699	1.41
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	662	1.33
NECネッツエスアイ従業員持株会	658	1.33
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	581	1.17

（注）持株比率は、自己株式（51,635株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

氏　　名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
和田雅夫	代表取締役	執行役員社長
原　隆彦	取締役	執行役員常務（CSR推進、企画、総務、法務、人事、経理関係重要事項）兼新事業開発部長 キューアンドエー㈱社外取締役
佐藤洋一	取締役	執行役員常務兼営業統括本部長
南　省吾	取締役	執行役員常務兼ネットワークインフラ事業本部長
児玉好史	取締役	執行役員常務兼ネットワークサービス事業本部長 ネッツエスアイ東洋㈱社外取締役
松井隆幸	取締役	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授
新野哲二郎	取締役	日本電気㈱理事 アラクサラネットワークス㈱社外監査役 日本電気通信システム㈱社外監査役
市毛由美子	取締役	弁護士（のぞみ総合法律事務所） 水澤化学工業㈱社外監査役
橋谷直樹	取締役	日本電気㈱理事
奥山純一	監査役（常勤）	
金箱明憲	監査役（常勤）	
秋月啓孝	監査役	
梅澤治為	監査役	弁護士（東京八丁堀法律事務所）
山本隆章	監査役	日本電気㈱経理部主計室長

（注）1. 取締役 松井隆幸、新野哲二郎、市毛由美子および橋谷直樹の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 奥山純一、梅澤治為および山本隆章の3氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 松井隆幸氏、市毛由美子氏および監査役 梅澤治為氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役 奥山純一氏は、長年にわたり営業業務の審査および経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 梅澤治為氏は、弁護士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 山本隆章氏は、長年にわたり経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役 新野哲二郎氏、橋谷直樹氏および監査役 山本隆章氏は、日本電気株式会社における使用人であり、同社は、16頁（親会社との関係）に記載のとおり、当社の親会社であります。
8. 取締役 新野哲二郎氏は、アラクサラネットワークス株式会社における社外監査役であり、同社は当社の親会社である日本電気株式会社の持分法適用会社であります。また、同氏は、日本電気通信システム株式会社における社外監査役であり、同社は当社の親会社である日本電気株式会社の子会社であります。

9. 取締役 市毛由美子氏は、水澤化学工業株式会社における社外監査役であり、同社と当社との間には特別の関係はありません。
10. 当事業年度中に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任事由は次のとおりであります。

氏　　名	退任時の会社における地位	退任年月日（退任事由）
藤田　厚	取締役	平成25年6月25日（任期満了）
金箱明憲	取締役	平成25年6月25日（任期満了）
戸塚靖雄	監査役	平成25年6月25日（任期満了）

11. 平成26年4月1日付で担当および重要な兼職の状況に次のとおり変更がありました。

氏　　名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
原　隆彦	取締役	執行役員常務（CSR推進、企画、グループ会社、総務、地域支援、法務、人事、経理関係重要事項） キューアンドエー㈱社外取締役
南　省吾	取締役	執行役員常務兼社会インフラソリューション事業本部長
児玉好史	取締役	執行役員常務兼キャリアソリューション事業本部長 ネッツエスアイ東洋㈱社外取締役 NECマグナスコミュニケーションズ㈱社外取締役

②　取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支給額
	名	百万円
取締役	11	141
（うち社外取締役）	（4）	（15）
監査役	6	43
（うち社外監査役）	（4）	（20）
合計	17	185

（注）1. 当社は使用人兼務取締役に対し、使用人分給与（賞与を含む）は支給しておりません。
2. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役は4名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。上記取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、平成25年6月25日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役は1名（うち社外監査役は1名）が含まれているためであります。

③　社外役員に関する事項

（ⅰ）重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、22頁および23頁に記載のとおりであります。

（ⅱ）当事業年度における主な活動内容

区　　分	氏　　名	活　動　状　況
社外取締役	松　井　隆　幸	【取締役会への出席・発言状況】 当事業年度に開催した取締役会14回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言をする等、内部統制等の企業経営分野に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。 【不当な業務執行に関する対応の概要】 平素より、松井隆幸氏は取締役会等において適正な業務執行が行われるよう適宜発言を行い、内部統制システムの整備に努めてまいりました。なお、平成25年12月に連結子会社元従業員による不正な着服行為が発覚した際には、同氏は本件につき認識をしておりませんでした。本件発覚後においては、調査委員会の委員に就任し、積極的に調査にあたるとともに、独立した立場から再発防止に向けた提言を行いました。また、ガバナンスの強化、グループとしての再発防止策の策定等において意見表明を行う等、その職責を適切に果たしております。
	新　野　哲二郎	【取締役会への出席・発言状況】 当事業年度に開催した取締役会14回のうち12回に出席し、議案の審議に必要な発言をする等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。 【不当な業務執行に関する対応の概要】 平素より、新野哲二郎氏は取締役会等において適正な業務執行が行われるよう適宜発言を行い、内部統制システムの整備に努めてまいりました。なお、平成25年12月に連結子会社元従業員による不正な着服行為が発覚した際には、同氏は本件につき認識をしておりませんでした。本件発覚後においては、ガバナンスの強化、グループとしての再発防止策の策定等において意見表明を行う等、その職責を適切に果たしております。

区　　分	氏　　名	活　動　状　況
社外取締役	市　毛　由美子	【取締役会への出席・発言状況】 当事業年度に開催した取締役会14回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言をする等、法律に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。 【不当な業務執行に関する対応の概要】 平素より、市毛由美子氏は取締役会等において適正な業務執行が行われるよう適宜発言を行い、内部統制システムの整備に努めてまいりました。なお、平成25年12月に連結子会社元従業員による不正な着服行為が発覚した際には、同氏は本件につき認識をしておりませんでした。本件発覚後においては、ガバナンスの強化、グループとしての再発防止策の策定等において意見表明を行う等、その職責を適切に果たしております。
	橋　谷　直　樹	【取締役会への出席・発言状況】 当事業年度に開催した取締役会14回のうち12回に出席し、議案の審議に必要な発言をする等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っています。 【不当な業務執行に関する対応の概要】 平素より、橋谷直樹氏は取締役会等において適正な業務執行が行われるよう適宜発言を行い、内部統制システムの整備に努めてまいりました。なお、平成25年12月に連結子会社元従業員による不正な着服行為が発覚した際には、同氏は本件につき認識をしておりませんでした。本件発覚後においては、ガバナンスの強化、グループとしての再発防止策の策定等において意見表明を行う等、その職責を適切に果たしております。
社外監査役	奥　山　純　一	【取締役会および監査役会への出席・発言状況】 当事業年度に開催した取締役会14回および監査役会13回すべてに出席するとともに、その他重要な会議においても議論に参画する等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外出身の立場から常勤監査役として取締役の業務執行を監査しています。 【不正な業務執行に関する対応の概要】 平素より、奥山純一氏は取締役会等において適正な業務執行が行われるよう適宜発言を行い、内部統制システムの整備に努めてまいりました。なお、平成25年12月に連結子会社元従業員による不正な着服行為が発覚した際には、同氏は本件につき認識をしておりませんでした。本件発覚後においては、調査委員会の委員に就任し、積極的に調査にあたるとともに、独立した立場から再発防止に向けた提言を行いました。また、ガバナンスの強化、グループとしての再発防止策の策定等において意見表明を行う等、その職責を適切に果たしております。

区　　分	氏　　名	活　動　状　況
社外監査役	梅　澤　治　為	【取締役会および監査役会への出席・発言状況】 当事業年度に開催した取締役会14回および監査役会13回すべてに出席し、会議の議論に参画する等、法律に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査しています。 【不正な業務執行に関する対応の概要】 平素より、梅澤治為氏は取締役会等において適正な業務執行が行われるよう適宜発言を行い、内部統制システムの整備に努めてまいりました。なお、平成25年12月に連結子会社元従業員による不正な着服行為が発覚した際には、同氏は本件につき認識をしておりませんでした。本件発覚後においては、調査委員会の委員長に就任し、積極的に調査にあたるとともに、独立した立場から再発防止に向けた提言を行いました。また、ガバナンスの強化、グループとしての再発防止策の策定等において意見表明を行う等、その職責を適切に果たしております。
	山　本　隆　章	【取締役会および監査役会への出席・発言状況】 平成25年6月25日就任以来、当事業年度に開催した取締役会11回のうち10回に、また監査役会10回すべてに出席し、会議の議論に参画する等、当社の事業運営に係わる十分な経験と知識を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査しています。 【不正な業務執行に関する対応の概要】 平素より、山本隆章氏は取締役会等において適正な業務執行が行われるよう適宜発言を行い、内部統制システムの整備に努めてまいりました。なお、平成25年12月に連結子会社元従業員による不正な着服行為が発覚した際には、同氏は本件につき認識をしておりませんでした。本件発覚後においては、ガバナンスの強化、グループとしての再発防止策の策定等において意見表明を行う等、その職責を適切に果たしております。

（ⅲ）責任限定契約の内容の概要

社外取締役 松井隆幸氏、新野哲二郎氏、市毛由美子氏および橋谷直樹氏ならびに社外監査役 梅澤治為氏および山本隆章氏の6名は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

(3) 会計監査人の状況

① 名　　称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
	百万円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	122
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	136

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち海外現地法人は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行状況等を勘案し、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が法定（会社法第340条）の解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の内容の概要は、次のとおりであります。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めます。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（ⅰ）取締役および執行役員は、当社および当社の子会社（以下「子会社」という。）における企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECネッツエスアイグループ企業行動憲章」（以下「企業行動憲章」という。）および「NECネッツエスアイグループ行動規範」（以下「行動規範」という。）を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき教育等を行うことにより、周知徹底を図る。

（ⅱ）CSR推進部は、企業行動憲章および行動規範の周知徹底のための活動を行い、監査部は、各部門における法令、定款および社内規程の遵守状況等の監査を実施する。

（ⅲ）CSR推進部は、法令違反または企業行動憲章および行動規範の違反またはそのおそれに関する相談窓口である「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の利用を促進し、当該事実の早期発見に努める。

（ⅳ）取締役は、法令違反および社内規程に関する重大な違反等の事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、是正措置をとる。

（ⅴ）経営品質向上委員会は、NECネッツエスアイグループにおける不正行為の原因究明ならびに再発防止の具体的施策の策定および実施活動を推進する。

（ⅵ）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人は、職務の遂行に係る各種文書等の作成、保存および管理については、法令および「文書整理規程」等の社内規程に従い、適切に行う。また、情報の保存および管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「企業秘密管理規程」、「個人情報保護管理規程」等の社内規程に基づき、適切に行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ⅰ）損失の危険（以下「リスク」という。）の管理については、「リスク管理基本規程」に基づき、効果的かつ総合的に管理するとともに、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。

（ⅱ）経営品質向上委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、全社にまたがるリスク管理の具体的施策の実施活動を推進する。

（ⅲ）経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、常務会において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において付議する。

（ⅳ）全社のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況については、監査部が監査を行う。

④ 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

（ⅰ）取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。

（ⅱ）取締役および執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告を行う。

（ⅲ）取締役会は、執行役員に大幅な権限委譲を行うことにより、事業運営に関する迅速な意思決定を行う。執行役員は、取締役会で定める業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的な職務執行を行う。

（ⅳ）執行役員常務以上および監査役を中心メンバーとした会社経営と業務執行の重要事項を審議する「常務会」、業務遂行状況のフォローと重要事項の報告を行う「事業執行会議」により、経営機能の強化に努める。

（ⅴ）執行役員その他の使用人の職務権限の行使については、「職務権限規程」等の社内規程に基づき適正かつ効率的に行う。

⑤　企業集団における業務の適正を確保するための体制

（ⅰ）当社は、必要に応じて親会社である日本電気株式会社（以下「NEC」という。）と企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等について連携を行う。

（ⅱ）企業行動憲章および行動規範に基づく企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制に関する指導および支援を子会社に対して行う。

（ⅲ）子会社に対して、取締役または監査役を派遣するとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において常務会での審議、取締役会への付議等を行うとともに、必要に応じてNECと連携を行う。

（ⅳ）当社および子会社の取締役は、法令および社内規程に従い、財務諸表等の作成を行うとともに、会計監査人の監査業務遂行に協力する。また、財務報告に係る内部統制についても法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。

（ⅴ）監査部は、業務の適正性に関し、子会社の監査を行う。

（ⅵ）監査役は、業務監査を通じて当社および子会社における業務の適正の確保を図る。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務遂行を補助するスタッフを配置する。

なお、監査役は当該スタッフの人事異動等について、意見を述べることができる。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（ⅰ）取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

（ⅱ）監査部等は、その職務の内容に応じて、定期的に監査役に対する報告を行う。

（ⅲ）CSR推進部は、「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の運用状況について、定期的に監査役に対する報告を行う。

（ⅳ）重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

⑧　監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

（ⅰ）監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。

（ⅱ）監査役は、監査役会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、会計監査人の監査業務遂行に協力し、定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査部門である監査部との連携を図ることで、効果的な監査業務を行う。

（注）当社は、企業集団における内部統制のより一層の強化を図るため、平成26年3月28日開催の定時取締役会において、上記内容を次のとおり一部改正することを決議し、同年4月1日より実施しております。（下線部が改正箇所）

⑤　企業集団における業務の適正を確保するための体制

（ⅱ）a.　当社は、企業行動憲章および行動規範に基づく企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制に関する指導および支援を子会社に対して行う。

b.　当社は、子会社管理部門を設置し各スタッフ部門と連携を図り、子会社における業務の適正の確保を図るための実施活動を推進および管理する。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要事項の一つと位置付けており、経営基盤の強化、財務体質の充実、収益力の向上に努めております。利益配分につきましては、今後のサービス事業拡大に向けたM&Aや新事業の創造などの戦略的投資加速により、成長を通じた企業価値拡大を重視しつつも、株主の皆様の期待に一層応える利益配分を行っていく考えであります。

このような方針の下、平成26年3月期における期末配当金につきましては、利益の拡大に合わせ、期末配当を30円とし、すでに平成25年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり30円とあわせまして、年間配当金は1株当たり60円（前期比15円増）となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**157,351**	**流動負債**	**69,994**
現金及び預金	44,434	支払手形及び買掛金	43,191
受取手形及び売掛金	95,975	短期借入金	1,742
機器及び材料	2,308	1年内返済予定の長期借入金	171
仕掛品	5,841	未払費用	8,971
繰延税金資産	5,255	未払法人税等	4,711
その他	3,596	未払消費税等	2,266
貸倒引当金	△ 59	前受金	3,122
固定資産	**31,708**	役員賞与引当金	104
有形固定資産	**10,959**	製品保証引当金	374
建物及び構築物	4,427	受注損失引当金	357
機械装置及び運搬具	18	その他	4,981
工具、器具及び備品	2,768	**固定負債**	**29,898**
土地	2,508	長期借入金	4,518
建設仮勘定	687	退職給付に係る負債	24,152
その他	549	その他	1,227
無形固定資産	**6,516**	**負債合計**	**99,893**
のれん	3,502	**(純資産の部)**	
その他	3,014	**株主資本**	**91,182**
投資その他の資産	**14,231**	資本金	13,122
投資有価証券	530	資本剰余金	16,650
繰延税金資産	9,518	利益剰余金	61,474
その他	5,784	自己株式	△ 64
貸倒引当金	△ 1,602	**その他の包括利益累計額**	**△ 3,668**
		その他有価証券評価差額金	25
		為替換算調整勘定	△ 233
		退職給付に係る調整累計額	△ 3,459
		少数株主持分	**1,652**
		純資産合計	**89,166**
資産合計	**189,059**	**負債純資産合計**	**189,059**

連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	270,326
売上原価	225,635
売上総利益	**44,690**
販売費及び一般管理費	30,271
営業利益	**14,418**
営業外収益	655
受取利息配当金	46
その他	608
営業外費用	538
支払利息	84
その他	454
経常利益	**14,534**
特別利益	648
段階取得に係る差益	477
負ののれん発生益	170
特別損失	869
子会社株式売却損	369
事業拠点再構築費用	214
固定資産除却損	285
税金等調整前当期純利益	**14,313**
法人税、住民税及び事業税	5,866
法人税等調整額	12
少数株主損益調整前当期純利益	**8,435**
少数株主利益	178
当期純利益	**8,257**

連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

項　　目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**13,122**	**16,650**	**56,824**	**△ 56**	**86,540**
誤謬の訂正による累積的影響額			△ 823		△ 823
遡及処理後当期首残高	13,122	16,650	56,001	△ 56	85,717
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,784		△ 2,784
当期純利益			8,257		8,257
自己株式の取得				△ 7	△ 7
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	**—**	**0**	**5,472**	**△ 7**	**5,464**
当期末残高	**13,122**	**16,650**	**61,474**	**△ 64**	**91,182**

項　　目	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**13**	**△ 464**	**—**	**△ 451**	**708**	**86,797**
誤謬の訂正による累積的影響額				—		△ 823
遡及処理後当期首残高	13	△ 464	—	△ 451	708	85,974
当期変動額						
剰余金の配当				—		△ 2,784
当期純利益				—		8,257
自己株式の取得				—		△ 7
自己株式の処分				—		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	231	△ 3,459	△ 3,217	944	△ 2,272
当期変動額合計	**11**	**231**	**△ 3,459**	**△ 3,217**	**944**	**3,191**
当期末残高	**25**	**△ 233**	**△ 3,459**	**△ 3,668**	**1,652**	**89,166**

計算書類

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**132,050**	**流動負債**	**54,435**
現金及び預金	40,086	支払手形	1,178
受取手形	808	買掛金	32,520
売掛金	79,188	未払費用	6,961
機器及び材料	1,045	未払法人税等	4,231
仕掛品	4,352	未払消費税等	1,957
繰延税金資産	4,008	前受金	2,588
その他	2,586	役員賞与引当金	49
貸倒引当金	△ 25	受注損失引当金	355
固定資産	**32,112**	その他	4,591
有形固定資産	**9,523**	**固定負債**	**21,337**
建物及び構築物	3,843	長期借入金	3,000
機械装置及び運搬具	13	退職給付引当金	17,552
工具、器具及び備品	2,118	その他	785
土地	2,423	**負債合計**	**75,773**
建設仮勘定	682	**(純資産の部)**	
その他	441	**株主資本**	**88,386**
無形固定資産	**4,073**	**資本金**	**13,122**
ソフトウェア	2,484	**資本剰余金**	**16,650**
のれん	1,479	資本準備金	16,650
その他	109	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	**18,515**	**利益剰余金**	**58,678**
投資有価証券	240	利益準備金	546
関係会社株式	7,846	その他利益剰余金	58,131
長期保証金	1,894	別途積立金	23,940
前払年金費用	2,627	繰越利益剰余金	34,191
繰延税金資産	5,282	**自己株式**	**△ 64**
その他	660	**評価・換算差額等**	**2**
貸倒引当金	△ 36	その他有価証券評価差額金	2
資産合計	**164,163**	**純資産合計**	**88,389**
		負債純資産合計	**164,163**

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	220,565
売上原価	185,062
売上総利益	**35,503**
販売費及び一般管理費	22,748
営業利益	**12,755**
営業外収益	608
受取利息配当金	57
その他	551
営業外費用	209
支払利息	53
その他	155
経常利益	**13,154**
特別損失	576
子会社株式売却損	76
事業拠点再構築費用	214
固定資産除却損	285
税引前当期純利益	**12,577**
法人税、住民税及び事業税	5,222
法人税等調整額	△ 70
当期純利益	**7,424**

株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

項　目	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,122	16,650	—	16,650	546	23,940	29,551	54,038
当期変動額								
剰余金の配当				—			△ 2,784	△ 2,784
当期純利益				—			7,424	7,424
自己株式の取得				—				—
自己株式の処分			0	0				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—				—
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	4,640	4,640
当期末残高	13,122	16,650	0	16,650	546	23,940	34,191	58,678

項　目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 56	83,754	4	4	83,758
当期変動額					
剰余金の配当		△ 2,784		—	△ 2,784
当期純利益		7,424		—	7,424
自己株式の取得	△ 7	△ 7		—	△ 7
自己株式の処分	0	0		—	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	△ 1	△ 1	△ 1
当期変動額合計	△ 7	4,632	△ 1	△ 1	4,631
当期末残高	△ 64	88,386	2	2	88,389

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年4月28日

NECネッツエスアイ株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　本　美　晃　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　浜　田　　康　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　尻　健　一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NECネッツエスアイ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECネッツエスアイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度における不適切な会計処理についての誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年4月28日

NECネッツエスアイ株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　本　美　晃　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　浜　田　　康　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　尻　健　一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NECネッツエスアイ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な営業拠点等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている内部統制に係る体制等に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制に係る体制等に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制等に関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、連結子会社元従業員による不正な着服行為に対しては、当社において、再発防止策を策定し、順次これが実施され、改善が図られていることを確認しております。また、第77期第1四半期から第82期第2四半期までの四半期報告書、有価証券報告書および内部統制報告書について、金融商品取引法に基づき遡って訂正しております。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(4) 追記事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、過年度決算を訂正した会計処理について、期首の利益剰余金を減額させております。

平成26年4月28日

NECネッツエスアイ株式会社　監査役会

監査役（常勤）（社外監査役）	奥　山　純　一	㊞
監査役（常勤）	金　箱　明　憲	㊞
監査役	秋　月　啓　孝	㊞
監査役（社外監査役）	梅　澤　治　為	㊞
監査役（社外監査役）	山　本　隆　章	㊞

以　上

以　上

＜メモ欄＞

株主総会会場ご案内図

東京都文京区後楽二丁目6番1号
飯田橋ファーストタワー　地下1階　ベルサール飯田橋ファースト

交通手段のご案内

JR	JR総武線	**飯田橋駅**	東口	徒歩5分
T	東京メトロ東西線	**飯田橋駅**	A3出口	徒歩6分
Y N	東京メトロ有楽町線・南北線	**飯田橋駅**	B1出口	徒歩5分
E	都営大江戸線	**飯田橋駅**	C3出口	徒歩4分
M	東京メトロ丸ノ内線	**後楽園駅**	2番出口	徒歩8分

NECネッツエスアイ株式会社
〒112-8560　東京都文京区後楽二丁目6番1号
TEL（03）6699-7000　http://www.nesic.co.jp

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した「植物油インキ」を使用しています。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。